

保育所の公定価格試算

○入力方法

- ・ 赤色のセルはドロップダウンリストから該当する選択肢を選ぶ リストから選択
- ・ 青色のセルは直接数字を入力（0以上の整数） 数字を入力

1 基本情報

(1) 施設所在地を選択

都道府県 市区町村
 地域区分 その他地域 ←自動計算

(2) 分園を設置している場合は「あり」を選択

(3) 施設の定員数を入力

本園の定員 分園の定員 = 0人
※分園がない場合は本園の定員欄のみ入力

(4) 1ヶ月当たりの入所児童数を年齢別・保育必要量区分別に入力
(分園がない場合は本園の入所児童数欄のみ入力)

年齢※	本園の入所児童数		分園の入所児童数	
	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
5歳児	 	 	 	
4歳児	 	 	 	
3歳児	 	 	 	
2歳児	 	 	 	
1歳児	 	 	 	
乳児	 	 	 	

- ※ 年度の初日の前日における満年齢
- ※ 保育標準時間認定・保育短時間認定の区分は、現在の施設利用者の状況を踏まえ入力する。

(5) 施設全体の保育従事者数（常勤換算）を入力

- ※ 施設長を除く
- ※ 常勤以外の保育従事者の常勤換算方法は「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成28年8月23日付内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）（以下「留意事項通知」という。）第4を参照下さい。

2 加算部分 1

(1) 処遇改善等加算 I

職員の平均勤続年数・経験年数やキャリアアップの取り組みに応じた加算率を入力

加算率入力表

職員1人当たりの平均勤続年数	加算率の区分			合計加算率
	基礎分	賃金改善要件分	うちキャリアパス要件分	
 	#N/A	0%	0%	#N/A

(2) 3歳児配置改善加算

3歳児の配置基準を15：1により実施する場合は「あり」

なし ←自動計算

(3) 休日保育加算

休日保育を実施する施設は「あり」を選択し、1日当たりの休日保育の利用子ども数を入力
(輪番制など共同保育により年間を通じて保育を提供する体制を確保している場合も含む。)

実施の有無 利用子ども数/日

(4) 夜間保育加算

夜間保育を実施する場合は「あり」を選択

(5) 減価償却費加算

施設整備費補助金を受けない施設のうち、自己所有の建物を保有する施設の場合は「あり」
を選択し、施設の所在する地域の区分(標準・都市部)を選択

地域の区分

(6) 賃借料加算

賃貸物件により設置する施設の場合は「あり」を選択し、施設の所在する地域の区分
(4区分(a~d)×2区分(標準・都市部))を選択

地域の区分 ×

※地域の区分は留意事項通知を参照下さい。

(7) チーム保育推進加算

職員の平均勤続年数が12年以上の施設で必要保育士数(基本分単価及び他の加算の認定に当たって
求められる数)を超えて保育士を配置し、キャリアを積んだチームリーダーの位置付け等チーム保育
体制を整備している施設の場合は「あり」を選択

(8) 副食費徴収免除加算

副食費免除対象子ども※がいる場合は「あり」を選択

← 上行で「あり」を選択した場合に、当該月の副食費免除対象子どもの人数を記入してく
ださい

※ 以下に該当する子どもとして、副食費の徴収が免除されることについて市町村から通知がされた子ど
も

- ① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する
基準(平成26年内閣府令第39条。以下「特定教育・保育施設等運営基準」という。)第13条第4項
第3号イの(1)又は(2)に規定する年収360万円未満相当世帯に属する子ども
- ② 特定教育・保育施設等運営基準第13条第4項第3号ロの(1)又は(2)に規定する第3子以降の子ど
も(①の子どもを除く。)
- ③ 保護者が子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)第15条の3第2項に規定する市町
村民税を課税されない者に準ずるものである子ども

3 調整部分

(1) 施設長を設置していない場合

施設長が設置されていない場合、又は施設長が以下のいずれかに当てはまる場合は「あり」を選択
・児童福祉事業等に2年以上従事した者又はこれと同等以上の能力を有すると認められない場合
・常時実際にその施設の運営管理の業務に専従していない場合
・委託費又は給付費からの給与支出がない場合

(2) 土曜日に閉所する場合

土曜日に閉所する場合は「あり」を選択(※ただし共同で土曜日保育を実施する場合は「なし」を
選択)

閉所する日数

(3) 定員を恒常的に超過する場合

連続する過去5年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上
の状態にある場合は「あり」を選択

4 加算部分2

(1) 主任保育士専任加算^{*1}

配置基準とは別途、保育士を1人加配し、主任保育士を保育計画の立案や保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動に専任させる場合は「あり」を選択

(2) 療育支援加算

障害児を受け入れている施設で、地域住民等の子どもの療育支援に取り組む場合は、A・Bいずれか該当する区分のセルから「あり」を選択

※(1)の主任保育士専任加算が「あり」の場合のみ加算

A 特別児童扶養手当支給対象受入施設

B それ以外の障害児受入施設

(3) 事務職員雇上費加算^{*2}

(4) 冷暖房費加算

施設の所在する地域の区分[※]を選択

←自動計算

※1級地から4級地・・・国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）

第1条1号及び第2号に掲げる地域

その他地域・・・1級地から4級地以外の地域

(5) 除雪費加算

豪雪地帯[※]に所在する施設の場合は「あり」を選択

←自動計算（「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要）

←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定に基づく地域

(6) 降灰除去費加算

降灰防除地域[※]に所在する施設の場合は「あり」を選択

←自動計算（「全域」または「なし」の場合は下行の選択は不要）

←上行の自動計算で「一部」の場合は「あり」または「なし」を選択

※活動火山対策特別措置法の規定に基づく降灰防除地域

(7) 高齢者等活躍促進加算^{*2}

高齢者等の雇用の促進を図るため、これらの者を活用して児童の処遇の向上を図る場合は、高齢者等の年間総雇用時間数の該当するものを選択

(8) 施設機能強化推進費加算*1

職員等の防災教育や、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、施設の総合的な防災対策の充実強化等を行う施設の場合は「あり」を選択

(9) 小学校接続加算

小学校との接続を見通した活動を行う場合は「あり」を選択

(10) 栄養管理加算

栄養士を活用して給食を実施する場合は、その状況について該当するものを選択

(11) 第三者評価受審加算

第三者評価を受審する場合は「あり」を選択

*1 以下の事業等のうち、複数を実施している場合に、費用を加算

*2 以下の事業等のうち、いずれかを実施している場合に、費用を加算

(延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、乳児が3人以上入所又は障害児受入施設)

5 特定加算部分

(1) 処遇改善等加算Ⅱ

処遇改善等加算Ⅱを適用する場合は「あり」を選択

(2) 処遇改善等加算Ⅲ

処遇改善等加算Ⅲを適用する場合は「あり」を選択し、平均年齢別利用子ども数を入力

実施の有無

年齢	本園	分園
4歳以上児		
3歳児		
1、2歳児		
乳児		

←上行で「あり」を選択した場合に、平均年齢別利用子ども数を入力してください。(分園がない場合は本園のみ入力)

☆公定価格の試算結果

試算データ選択

⇒ 令和4年度(当初)

年間運営費額	#N/A
月額運営費額(3月以外)	#N/A
月額運営費額(3月)	#N/A
児童1人当たり	#N/A

※副食費徴収免除加算対象子どもの1人当たり単価については、左記児童1人当たりの金額に当該加算額を加えた額となります。